



## 令和2年度 さんらいずホール事業報告

### 職員異動状況

入職 正規職員 1名 嘱託職員 1名 パート職員 0名

退職 正規職員 4名 嘱託職員 0名 パート職員 6名

※ 育児短時間勤務職員 1名 育児休業取得職員 3名

### 【感染症対策、対応経過につきまして】

○感染症拡大に伴うご案内（お願い） 通知文発信

令和2年2月25日通知 第1報：ご利用に係る注意喚起と体調管理シート実施依頼

令和2年4月10日通知 第2報：長野県感染対策強化期間に伴う通所事業休止案内

令和2年4月21日通知 第3報：緊急事態宣言に伴う通所事業休止案内

○通所事業自粛休止期間：令和2年4月9日～5月6日の間

#### 【通所事業休止期間中に実施した事項】

- ・生活介護ご利用者の入浴食事等生命維持に必須とされる内容の一部通所提供
- ・就労系事業ご利用者を対象とした在宅での一部訓練や作業提供を電話や訪問で実施する代替えサービスの提供
- ・就労系事業の委託作業を職員のみで継続実施しその間の収入をご利用者の工賃収入を補う事業所独自の休業補償とし支給させていただき取り組み実施

○令和2年5月7日より通所事業再開

#### 【対策実施ある段階的な再開調整と協力を頂いた事項】

- ・利用日や時間の短縮や活動場所の分散
- ・他事業所との往来によるリスクを懸念した利用事業所一本化のお願い
- ・公共交通機関利用のリスクを懸念しご家族送迎の協力依頼、送迎車配車組換え

○6月中旬から下旬にかけて全ての事業において稼働営業日や時間の復帰

○感染症拡大に伴うご案内（お願い） 通知文発信

令和2年5月7日通知 第4報：通所再開と利用に係る注意喚起改めてのご案内

令和2年7月21日通知 第5報：県をまたぐ移動往来に係る注意喚起と改めてのご案内

令和2年8月4日通知 第6報：ご本人やご家族関係者が県をまたぐ移動往来ある場合  
2週間のご利用自粛のお願いと新たな体調管理シート  
活用実施ご依頼

令和2年12月21日通知 第7報：『ちいさがた福祉会感染対策本部』より年末年始に際する  
過ごし方について感染症まん延防止の為の行動自粛  
や注意喚起を含む改めてのお願い

○12月ちいさがた福祉会感染対策本部の立ち上げにより情報集約と迅速な諸対応への判断指示を頂くことができ、危機対策の具現化あることにより法人一丸となる強みを活かした対策実施を再確認しております。

**【法人検査体制について】**

- ・令和2年6月18日(木)、6月19日(金) 法人障がい部門全職員 抗体検査実施
- ・令和2年7月16日(木)、7月17日(金) 法人としご利用者任意の抗体検査実施
- ・令和3年1月 8日(金)、1月12日(火) 法人障がい部門全職員 抗原検査実施①
- ・令和3年3月29日(月)、3月30日(火) 法人障がい部門全職員 抗原検査実施②
- ・同意を頂く上での実習生、体験利用者、入職職員、体調不慮者等へのPCR検査実施  
上記、事業運営にかかる確実性のある検査体制への協力をいただき安心安全あるご利用へと繋がっております。

○令和3年1月27日ナナーラにてコロナウイルス陽性者発生

ナナーラ通所ご利用者のPCR検査結果陽性受け、1月28日上田保健所による立会い聞き取り調査による指導、指示によりナナーラ生活介護と短期入所事業を2週間の事業休止とし、合わせ保健所より接触者と認定された全ナナーラご利用者26名、障がい部門職員51名に対し保健所によるPCR検査実施が決まりました。

**【保健所によるPCR検査】** 1月29日職員実施、翌1月30日全職員陰性の結果ある

2月1日ご利用者実施、翌2月2日23名陰性結果、3名の陽性判明  
ナナーラ館内の消毒作業を再実施すると同時に陽性となった方のご利用状況を保健所指示に基づき情報提供を行いました。全ご利用者の今後の対応と事業休止に係るお願いを各ご家庭、行政、相談支援事業所への連絡を行わさせていただきました。

2月2日ナナーラ緊急職員会を開催し経過と今後について事態共有をさせていただきました。

**【ナナーラ事業休止1月28日～2月11日の間の対応】**

- ・法人感染症対策本部ご指導と携わりのもとナナーラ館内の清掃と消毒作業を徹底実施
- ・全ご利用者への朝夕1日2回体調や生活状況お伺いさせていただく為の電話実施と記録
- ・濃厚接触者とし認定された自宅待機職員へ毎日電話での体調確認
- ・おやつ工房を一時休止し、さんらいずホールへ場所を移しての再稼働調整
- ・ナナーラ短期入所ご利用しての長期生活者3名について法人にて検査実施を頂き陰性確認後にグループホームへ暫定的に居所を移し安全確保する
- ・法人感染対策本部による組織付けに基づいた職務分担を周知確認し、ナナーラ事業再開に向けた整備事項実施者と再開後の注力体制をとる、また他管轄事業においても同様の危機感を持ち清掃消毒の再慣行、対策マニュアルの再整備を行う

休止期間中のご利用者への対応について当法人と致しましては陰性の結果を以て、お困りな方への代替えサービスを検討し準備しておりましたが、法人感染症対策本部にて正確な状況把握を行う為、2月3日上田保健所と東御市福祉課との協議の場を持った結果、生命の危機に関わる必要最低限のサービス提供に限るとのご指導あり代替えサービスの実施は行わずお電話での

やり取りを継続させて頂きました。

#### 【感染症発生に伴う通知文発信】

令和3年2月3日通知 新型コロナウイルス感染に係る周知事項第一報

- ・2月3日 上田保健所指導のもと信州上田医療センター感染管理認定看護師3名による法人内事業所とナナーラの視察により直接的かつ具体的な指示、指導を受けました。

従い今までの対策状況を改め、机やイスの配置含めるフロア環境替えとご利用動線の再整備とそれに伴う消毒備品の完備、ご利用状況とご家族との連携強化を図る為の記録物書式の再整備を対策マニュアルと合わせ整備し事業再開に向け準備を致しました。

- ・2月10日 ナナーラ職員会開催。

内容としましては認定看護師による具体的な指導内容、保健所聞き取りから必要とされる情報集約を日頃から行う必要性あることの周知、対策ある環境配置換え後のご利用者の手洗い消毒動線の確認、食事時排泄時など場面に即した対策実施が徹底されるよう職員行動のシュミレーション実施、再開業務注力に係る職員体制の再確認を行っております。

- ・2月11日 ナナーラ通所事業再開。

#### 【事業再開に係る通知文発信】

- ・ ナナーラ生活介護フロア変更点のご案内
- ・ 感染対策を踏まえた一日のご利用の流れマニュアル

#### ○具体的感染マニュアルの整備

感染対策本部より対策強化の指示の基にご利用者の対策含む行動一覧整備、行動日課や配置図は一目で分かる形で写真や図を用い作成、記録に残せるよう書式整備し令和2年度版具体的対策マニュアルの再整備を実施。迫る令和3年度には事業再編を見込んでることから新年度開始後には再度改正と検証を含み整備した内容に基づく業務遂行を行う。

感染症まん延防止の取り組みを実施する中でも1月の発生により脅威を目の当たりにし日々の基本的な対策実施の重要性を体感しました。事業所として守るべき命に対しての責務を具体的に日々実践とし果たしていくものとし保健所や認定看護師から指導を受けた内容を反映した対策を慣行していく所存ではありますが長期化するコロナ禍においてすぐ身近にある脅威とし危機感を持ち続け、行うべきことを真摯に行うことの徹底につきましては常日頃からお互いの確認を以て維持していかなければならないと感じております。また法人職員だけではなくご利用いただいておりますご本人やご家庭におかれましても自分と周りの大切な人を守り抜く対策への意識を持ち、考え行動選択をしていく協力は不可欠であるとも考えます。ストレス対処も含み相互的な理解協力を得ながらまん延防止予防対策の実施継続をし、新たな年度に向かい取り組んで参ります。



# 1、個別支援を大事にすることから見える事業の充実を図ります

～「あなたの今とこれから」を聞かせてください～

一人ひとりの声や想い、考えの意図をきちんと伺える事業者また支援者となるべく個別支援の強化を課題とし、誰のなんのための事業であるか、望まれるサービス提供のカタチを各事業単体ではなく部門全体として叶えるための確認協議を重ねられる場を3段階かつ横断的に備え、地域または社会資源としての役割を果たせることを目指し項目とし掲げさせていただきました。

## ◆実施項目1 <部門として繋がる>

さんらいずホールクリーナスマーケティング 毎月1回実施

実施： 4月16日(木)書類確認のみ、5月14日(木)書類確認のみ、  
6月18日(木)、7月16日(木)、8月18日(火)、9月17日(木)、  
10月15日(木)、11月19日(木)、12月17日(木)、1月14日(木)、  
2月18日(木)、3月18日(木)

出席者：法人常務、法人事務局長、法人人材アドバイザー、管理責任者、各事業責任者

稼働率：

事業所名	さんらいずホール			らくどう	くらら
提供事業	移行支援	自立訓練	継続B型	継続B型	継続B型
稼働率	24%	14%	72%	70%	99%
事業所名	ナナーラ		グループホーム		
提供事業	生活介護	短期入所	円居	やわらぎ	
稼働率	86%	58%	86%	94%	

### 【利用定員の変更】

- ・ナナーラ生活介護 令和2年5月1日より 定員30名 ⇒ 20名へ変更
- ・ナナーラ短期入所 令和2年5月1日より 定員10名 ⇒ 6名へ変更
- ・くらら就労継続B型 令和2年7月1日より 定員30名 ⇒ 20名へ変更

部門としクリーナスマーケティングを毎月開催し稼働状況から見えるケース背景やその事情にどうアプローチしていくか、その効果を確認し部門全体に繋げる展開、作業や活動内容提案の検討機会とし時間を重ねております。収入を伴うだけのサービスの質の向上が長期運営の基盤とも考えますがケースに係る視点の未熟さあり会議機会を通じ研鑽の時間を頂いております。全体的な稼働低迷が減収要因に直結しますが、定員割れ事業と100%稼働を仮定しても収入を上回る人件費、修繕費等支出が大きい事業ある事を再確認し、法人本部との検討を重ね令和3年度についてナナーラ生活介護事業をさんらいずホールとくららへの分散統合する事、ナナーラ短期入所事業の休止、さんらいずホール自立訓練生活訓練事業の廃止とし障がい部門事業再編の方向性を周知しております。新たに12月より分散統合に係るプロジェクト会議を毎週実施し法人本部の助言を直接的に頂きながら新年度開始へと向かいました。



## ◆実施項目2 <事業所内で繋がる>

事業所別部署会議 … 年間 毎月1回実施

出席者 … 部署リーダー、各サービス事業所の全職員

感染症拡大予防の観点から時期や地域状況に応じ、会議等形態には注意し実施をしており資料共有のみとする時期もありました。

各事業別に全ケースの現状と方向性の確認共有、職員周知事項の確認と実行調整、就労系事業では作業進捗に係る調整、作業収支表を用いた進捗確認と課題抽出、感染予防に伴う業務動線変更確認を部署会議で行っております。11月開催の全体職員会にて経営的観点から厳しい現状ある事と次年度の事業再編について周知し年度として向かう方向性を確認させていただく中で各事業が果たすべき事項の整理と取り組まなければならない内容を改めて確認する機会ともなり部署会議の協議内容に反映されております。また1月末の感染症発生を受け各エリア動線ごとの具体的感染対策実施と徹底改善の内容を含み会議実施継続しております。クリーナスミーティングにて確認助言ある部門としての方向性を捉える中で各事業における職員個々の視点を合わせることは難しさを伴いますがリーダーを主幹とし各事業の役割を部署会議という場で常に共有し立ち戻り、正確な理解が得られるよう確認を重ねることで人任せではない参画的なチーム形成へと繋いで頂いております。

さんらいず移行支援、自立訓練：5月29日(金)、9月2日(水)、10月29日(木) 合同部署会議 実施

さんらいず就労継続B型：9月4日(金)、10月30日(金)、12月11日(金)、1月8日(金)、3月9日(火) 実施

らくどう継続B型：4月8日(水)、7月8日(水)、8月5日(水)、9月1日(水)、10月6日(火)、  
11月9日(月)、1月19日(火) 実施

くらは継続B型：8月24日(月)、11月13日(金)、12月16日(水) 実施

生活介護・短期入所：12月16日(水)、2月10日(水)ナナーラ職員会実施

共同生活援助：6月12日(金)、7月10日(金)、8月20日(木)、9月18日(金)、10月23日(金)、  
11月24日(火)、12月24日(木)、1月27日(水) 実施

## ◆実施項目3 <ケースアセスメントを強化する>

個別支援計画立案にかかるスキルアップ研修 … 年間 毎月1回

出席者：管理者、サービス管理責任者、各事業計画作成補助者

計画立案の主を担うサービス管理責任者につきましては今年度、新規取得研修2名、現任者更新研修3名リモート実施により修了しております。部門とし実際の個別支援作成から見えてくる課題共有と検証研修から実践活用可能な書式整備を目標としておりますが、感染症対策と研修対象者の未熟さにより研修機会を企画実施できておりません。日々、計画立案とモニタリングを重ねておりますがその変化の積み重ねへの気づきや効果的な段階付けから自信獲得の方法など、中身を追求検証する本来の務めが果たされない部門全体とし脆弱的な実状があります。事業また職務と考へても一番の核となる活きた個別支援計画立案の重要性を認識し際するスキルと観点を養う経験や感性を研鑽していく必要あり、新年度事業計画に再度含め今後も努めさせていただきます。



## 2、「働く」ことの大事さや意味を再確認し、個々の自信と意欲に繋がります

就労系事業所の果たすべき目的である一般就労と工賃向上の個々の目標達成を応援することは基より、今年度は単なる個人の収入増だけを捉え叶えるのではなく、働くということを通じてご利用される方々が得られるものが多くあることを再認識しその重要性に着目し、こだわること項目とし掲げさせていただきました。

一般就職者実績:平成 30 年度	就労移行支援 6 名	就労継続 B 型 8 名	計 14 名(参考)
令和 1 年度	就労移行支援 2 名	就労継続 B 型 4 名	計 6 名(参考)
令和 2 年度	就労移行支援 2 名		今期計 2 名

### ◆就労移行支援事業

- ・訓練プログラム運用しており、基礎編の座学から経た知識を実践編へ繋げる為の実習場面へと進捗しております。プログラムを通じることで個々に根拠のある自信を積み重ねることに繋がっております。1名実習を通じトライアル雇用へと繋がりました。
- ・作業工程表の活用につきましては作業の質の共有化と基準を明確にするものとし就労継続 B 型委託作業について共に携わる事で就労支援とし担うべき視点を養う事とマンネリ化に陥りやすい作業工程の検証を繰り返し行う必要性を認識する機会とし実施しております。
- ・定員割れに対し当部門全体における就業支援展開の主力とし新規利用者獲得方法を模索実施しておりますが感染症対策ある世情もあり限られた広報的な意味合いが強い営業活動となっており実績は伴いませんでした。新年度は継続的な営業活動の実施を目指します。

### ◆就労継続 B 型事業

- ・6月 JA 様より期間限定作業とし玉ねぎの収穫作業を受託し当部門の 3 事業で畑を分け分散し取り組み完了し当期 10 月委託費収入あり工賃還元へ繋げております。
- ・今年度くから作業収入とさせて頂いておりますおやつ工房につきましては当期は法人内ともがき開所に伴った受注量増加が増収に繋がりました。法人資源を強みとした作業提供に多大なる協力と応援を頂き、携わるとご利用者の使命感と向上心にも繋がることで個々人の工賃収入の増額も伴っております。
- ・自主生産作業ダーチャにつきましては感染症まん延防止対策により販売機会の中止を伴い製造量収入共に大きく減少しました。12 月クリスマスケーキを主力とする企画展開させていただき法人内の多大なる協力を経て前年を上回る売上を達成しました。ご利用者にとって工賃還元は基より一店舗で働く者としての自信や誇りにも繋がる機会となりました。
- ・年度終期、作業収支の確認を以て全就労継続 B 型事業所にて特別工賃の支給をさせて頂くことができました。(特別工賃支給月の平均工賃額 約 34,000 円/月)

### ◆生活介護事業

- ・高齢部門施設に提供するおやつ製造作業を法人内管理栄養士とくから就労継続 B 型のバックアップ体制の元、ナナーラにて稼働をさせていただいており、提供されるおやつは当法

人高齢部門ご利用者が喫食され好評と伺っております。

製造を障がい部門ご利用者が担っておりますが行程や日課が定着し、役割を担い果たすことから充実感と使命感を伴うご様子が個々に見受けられ工賃収入の増額と活動量変化からの健康効果も伴いました。法人栄養士の協力から満足度を伺い、継続の中でも調整改善を繰り返し次年度新たにくらら作業種としての本稼働を開始致します。

- ・次年度の方向性としナナラ生活介護事業の分散統合をご案内させていただくにあたり、個別懇談の機会を設けました。今後の事業所運営に生きる課題や反省あるご要望やご意見を伺うことができた反面、一事業所に託されたご本人の想いや家族の願い、関係者の期待が事業の役割を超えるものもあり何でも引き受け応える暫定的かつ無責任なお付き合いではなく、本来生活全体を捉える相談支援事業所作成のサービス等利用計画にて網羅されるべき他資源も含めたチーム展開の中から達すべきものも再確認と整理をする中で各相談支援専門員へ繋げさせていただいております。変化あることには不安や戸惑いも多く伴いましたが時間の経過と共に新たな場所で活躍する姿を共に想像しながら気持ち新たに役割というやることがある活動プログラムに基づいた新年度展開に向かっております。

### 3、ご利用いただくみなさまの健康増進を応援します

役割と楽しみを持ち生活していくことの基本ともなり、活動に隔てなく必要とされる皆様の健康管理について今年度着目し専門職配置による整備を行う項目とし掲げさせていただきました。

障がい部門健康委員会 6月23日(火)、7月21日(火)、9月17日(木)、11月17日(火)

1月19日(火)、3月16日(火) 計画通り年6回開催実施

参加者…法人常務、事務局長、管理責任者、看護師、作業療法士、管理栄養士

- ・健康台帳の一つとし看護サマリー書式の活用整備しております。併いご利用いただく皆様ご家族様に内服薬情報の提供協力をいただきました。併せ緊急対応フローを看護師より各事業へ直接的に説明し再整備をしております。
- ・血液検査実施後の結果から見える傾向とその対策についてまず専門的知見から協議をし、身近な職員が健康的な観点からのケースアプローチが行えるよう現場職員へ繋げて頂きました。実際に今年度の検査結果が理解しやすくなったことにより健康や身体状況への関心が高まり通院や治療に繋がるご利用者もいらっしゃいました。検査データから傾向を捉えた年度成果の中で日々の食事、運動にどう繋がられるか次年度の課題ともなりました。
- ・実践事例発表会において健康部会としての取り組み内容や活かし方を伝えて頂ける機会を持つことが出来ました。
- ・健康通信発行年4回を予定しておりますが6月、9月、11月、2月の年4回発行をさせて頂きました。当部門並びに法人の専門職連携ある取り組みとしご案内をさせて頂いており記事内容を実践してくださる方などの反響も頂くことができました。取り組みの地域発信の機会とし10月東御市民生児童委員障がい福祉研修会にて配布案内させて頂いております。



#### 4、地域との繋がりや認知度を高めます

地域資源の一つとし事業展開する中で、その繋がりや活動理解に関して自らが発信していく方法とし地域活動への参加に加え今年度は自主的な参画発信を行うこと項目とし掲げさせていただきました。

- ・地域貢献活動とし、らくどうとくららにて所属地区のゴミ拾いを実施させていただきました。感染症まん延に伴う予防対策や活動状況変化あり定期実施とし確立しない事、地域の方との関りや認知度への効果に課題ありますが、地域の方との挨拶や「きれいにしてくれてありがとう」とお声を頂くことがとても嬉しいと活動するご利用者にとりましては意欲的な実施となりました。
- ・感染症対策に伴うご案内、職員体制退職等に伴うご挨拶、その他各事業別変更点や行事などのご案内等、ご利用いただく方へ出来る限りの情報提供を継続し行っております。

#### 5、働く人財を大切にします

企画や研修を継続実施し、人を大切にする視点を持った機会を作ることで長期的な運営の安定化に繋げる実施項目とし掲げさせていただきました。

- ◆主体的な研修や学習の機会、職員と利用者ご家族隔てのない親睦の機会の必要性を再確認し「たのしみ隊」「まなび隊」の職員構成をとり企画実行を行います。

- ・「たのしみ隊」…今年度のスマイルフェス含む全体行事につきましては感染症予防の観点を含み中止のお知らせを作成発行させていただきました。

- ・「まなび隊」…リモート会議アプリ Zoom を活用した職員研修の下記機会を提案実施

7月27日(月) 障がい者虐待防止法と権利擁護に係る伝達研修 39名参加 (参加率71%)

9月30日(水) 看護協会感染症予防研修 講師：小山看護師 36名参加 (参加率68%)

11月28日(土) 職員自主研修 障がい部門実践事例発表会：中央公民館講堂にて開催

実践事例発表会につきましては例年に続き今期で2回目の自主研修企画開催となり規模も障がい部門とし改め、今年度は8事業の報告発表となりました。各事業所が年度を通じ自部署のケース実践をまとめる為、作成準備には苦勞も伴いましたが職員が参画的に企画発表をする機会となりました。部門とし未熟さありますが、ただ経過していく毎日でなく実証とし次に繋ぐ意義や自信となった事、部署としての協調性を高められた効果、まとめる過程や他事業の発表を聞く中で新たな課題や気づきを持てるきっかけともなり有意義な研修機会を持つことが出来たと感じます。 38名参加 (参加率78%)

1月21日(木) 厚労省障がい福祉サービス事業所職員のための感染症マニュアルに基づく、感染症対策研修 講師：小山看護師 部門内35名参加 (参加率73%)

リモート実施とし法人本部、小林人材育成アドバイザー、法人介護部門事業所の研修参加を頂きました。

◆研修の機会推進に努めます。

- ・法人研修への参加 7月22日(水) 看護協会による新型コロナウイルス感染症研修  
10月1日(木) 小林人材育成アドバイザーによる法人幹部職員向け研修
- ・小林人材育成アドバイザー研修  
11月11日(水)～毎週水曜 定期実施 現在対象職員3名  
継続的なリモートによる面談と研修の実施頂いております
- ・外部研修への参加状況  
7月17日(金) 東御市内ケアマネジメント相談支援事業者連絡会 1名参加  
8月20日(火) 知的障害者福祉協会主催 長野県感染症補正予算オンライン説明会 1名参加  
9月11日(金)～22日(火) サービス管理責任者対応 相談支援初任者講義部分オンライン 2名受講  
10月7日(水) 上田保健福祉主催 感染症発生及びまん延防止に係る研修会 1名参加  
10月9日(金) 知的障害者福祉協会主催 リスクマネジメント オンラインセミナー 1名参加  
11月10日(火) 日本セルフセンター企画 パン製造業種別衛生管理計画オンラインセミナー 1名参加  
1月6日(水)、12日(火)、28日(木) サービス管理責任者現任者 更新研修オンライン 3名受講修了  
2月16日(火)～18日(木) サービス管理責任者初任者 基礎研修オンライン 1名受講修了  
2月19日(金) 福祉就労強化事業工賃向上計画オンラインセミナー 2名参加  
3月1日(月)、3日(水)、4日(木) サービス管理責任者初任者 基礎研修オンライン 1名受講修了

## 6、その他全体事項

- |                                |               |
|--------------------------------|---------------|
| － 障がい部門全体職員会                   | 令和2年4月1日(水)   |
| － 令和1年度決算に伴う法人監事監査             | 令和2年5月22日(金)  |
| － 令和1年度決算 法人理事会・法人評議員会 書面決議    |               |
| － 法人感染症委員会                     | 令和2年6月12日(金)  |
| － 法人感染症委員会                     | 令和2年6月24日(火)  |
| － 障がい部門全体職員会                   | 令和2年7月7日(火)   |
| － さんらいずホール地震火災避難訓練             | 令和2年7月14日(火)  |
| － 法人感染症対策研修(講師:看護協会企画認定看護師招聘)  | 令和2年7月22日(水)  |
| － らくどう地震火災避難訓練                 | 令和2年7月29日(水)  |
| － 障がい部門別会議                     | 令和2年8月28日(金)  |
| － さんらいずホール土砂水害避難訓練             | 令和2年9月29日(火)  |
| － くらら地震火災避難訓練                  | 令和2年9月30日(火)  |
| － グループホームやわらぎ地震火災避難訓練          | 令和2年10月10日(土) |
| － 東御市民生児童委員障がい福祉研修会講演(講師:茅野常務) | 令和2年10月22日(木) |
| － インフルエンザ予防接種1回目               | 令和2年10月22日(木) |
| － らくどう水害避難訓練                   | 令和2年10月27日(火) |
| － インフルエンザ予防接種2回目               | 令和2年11月12日(木) |



- 障がい部門全体職員会 令和2年 11月 26日 (木)
- 令和2年度上半期報告 法人理事会 令和2年 11月 28日 (土)
- 障がい部門職員自主企画 実践事例発表会 令和2年 11月 28日 (土)
- さんらいずホール地震火災避難訓練 令和2年 12月 15日 (火)
- レントゲン健診 令和2年 12月 22日 (火)
- ナナーラ火災避難訓練 令和3年 1月 21日 (火)
- ナナーラ血液検査 令和3年 2月 16日 (火)
- さんらいずホール血液検査 令和3年 2月 18日 (木)
- くらら水害避難訓練 令和3年 2月 24日 (水)
- らくどう地震火災避難訓練 令和3年 2月 25日 (木)
- グループホームやわらぎ火災避難訓練 令和3年 3月 21日 (日)
- 法人感染症委員会 令和3年 3月 25日 (木)
- 令和3年度事業計画予算案議案に伴う法人理事会 令和3年 3月 25日 (木)